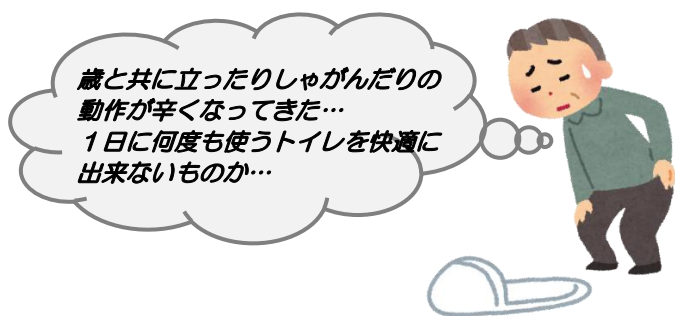


快 適 生 活 応 援 情 報



助成金編

こんなお悩みを抱えていませんか？もしかしたら**解決出来る**かもしれませんよ…



要支援または要介護の方が住まわれているご家庭の皆さん！

※要支援・要介護認定を受けていない方でもご相談下さい。

介護保険を利用して住宅改修しませんか！！



和式トイレから洋式トイレに改修する工事は**介護保険の助成金制度**を利用することが出来ます！

最新のトイレは**節水タイプ**で年間約51,000Lもお得！
トイレの表面も**汚れが付きにくい加工**でお手入れも簡単です！



工事の内容次第では**県のリフォーム補助金**との併用も可能なんです。

助成金を上手に活用してお得に住宅改修！快適に生活を過ごしましょう。



●秋田県 住宅リフォーム推進事業 増改築・リフォーム工事に対し補助対象工事費の**10%最大15万円**の補助が受給出来ます。

秋田県リフォーム補助金の対象工事なら、**工事費の10%最大15万円**が受給出来ますよ。



●介護保険の住宅改修費支給制度 支給対象工事費の**9割相当額**が償還払いで支給されます。支給限度基準額**20万円**の**9割18万円**が**上限**です。

介護保険が適用されると、20万円掛かる工事が1割負担の2万円で出来ますよ。



住宅改修前



- 2室を1室に改修
- 和式便器を洋式便器(簡易水洗トイレ)に交換
- 簡易水洗工事
- 手摺り工事
- 段差解消工事



住宅改修後



トイレリフォーム工事内訳

工事代金	851,000円
介護保険	-180,000円
+ 県補助金	-85,000円
総額	586,000円

26万5千円のお得!



GOOD!!